

## 質問書に対する回答

### (平塚市私立認可保育所運営法人候補者募集)

No.	該当ページ等	質問箇所	質問内容	回答
1	3 ページ	要綱・規則について	<p>「平塚市保育所運営費等補助金交付要綱」を市の例規集から探しても見つからないのですが、頂くことは可能でしょうか？</p> <p>できれば必要関係要綱・規則類などは一式頂きたいです。ご検討よろしくお願致します。</p>	<p>可能です。事前相談いただいた法人に対して、個別にメールでお送りします。</p> <p>なお、平塚市私立認可保育所設置運営法人候補者募集要項の「7 運営の条件」で定めている関係基準等につきましては、ア…厚生労働省HP「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」 イ、オ…神奈川県HP「保育所認可等の手引き」 ウ…内閣府HPに掲載されている告示 エ…内閣府HP「特定教育・保育等に要する費用の額の算定に関する基準等の実施上の留意事項について」 などをそれぞれご確認くださいようお願いいたします。</p>
2	6 ページ	提出書類について	<p>提出書類の内、(ウ) 事業計画書の記載する欄に「別紙添付」という記載をし、該当項目部分を添付するということは可能でしょうか？</p>	<p>可能です。</p>

3	8 ページ	選考方法について	ヒアリングについて、参加人数の制限、参加者の条件などがありますでしょうか？	ヒアリングについては別途ご案内しますが、法人を代表して説明ができる方（3名以内）の出席をお願いする予定です。
4	9 ページ	その他	「※ヒアリングに先立ち、運営している既存施設を確認する場合がある。」と記載があるのですが、どういう場合に確認があるのでしょうか？確認方法も具体的に教えて頂きますと幸いです。	原則として、応募のあった法人の既存施設に、保育課職員が運営状況を確認に伺いますが、新型コロナウイルス感染症の蔓延状況により、実施をしない場合があります。